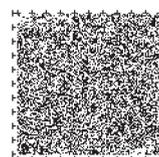


第 3 部
推進体制



第5次計画の広範かつ多岐にわたる取組を着実に実施していくため、全庁的な企画調整や進捗管理を行うとともに、女性の活躍を総合的に推進するための体制を確保します。また、市町村や関係団体との連携を強化し、県民の理解と協力を得て推進します。

1 福岡県男女共同参画審議会

福岡県男女共同参画推進条例に基づき設置されており、福岡県男女共同参画計画の策定や進捗状況などの県の男女共同参画に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項の調査審議を行います。また、県の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況や男女共同参画に係る苦情の処理について意見を述べます。

2 福岡県男女共同参画行政推進会議

福岡県の男女共同参画社会の実現に向けた施策について、関係部局相互間の事務の緊要な連絡を図り、総合的な対策を推進するため、知事を会長とする男女共同参画行政推進会議を設置しています。男女共同参画計画の毎年度の進捗管理や施策のとりまとめを行い、全庁的な企画調整を行うことにより、男女共同参画施策の効果的な推進を図ります。

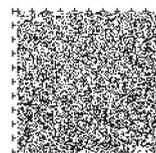
3 福岡県男女共同参画センター「あすばる」

男女共同参画社会づくりを進める県民の活動拠点施設として設置しています。男女共同参画に関する情報の提供、調査研究、相談支援、研修等を行うとともに、県民の自主的な活動及び交流の場を提供しており、今後もその機能の充実強化を図ります。

広く県民、団体、企業や県内男女共同参画センターなどの関係機関との連携を深め、幅広い取組みを推進します。

4 市町村との連携

県及び市町村の男女共同参画行政担当課長等が参加する市町村男女共同参画行政担当課長会議を開催し、定期的な情報交換等を行います。また、行政職員が男女共同参画についての知識を深めるための研修など、市町村と連携して福岡県の男女共同参画を推進します。



5 福岡県女性の活躍応援協議会

女性がいきいきと働き活躍できる社会を目指し、行政、経済団体、関係団体が一体となって、以下の行動宣言に基づき取組みを進めます。

- ・女性の活躍に向けた気運の醸成や、組織トップの意識改革
- ・男性も女性もともに、仕事と生活を両立できる環境づくり
- ・女性とその個性と能力を十分発揮できる環境づくり

